

平成27年度 事業報告

- ・ 社会福祉法人 タンポポのはら 法人本部
- ・ 生活介護事業
- ・ 就労継続B型事業

社会福祉法人タンポポのはら

平成27年度 社会福祉法人タンポポのはら

事業報告

1. はじめに

社会福祉法人改革の中、社会福祉法人タンポポのはらは大きな変革を迫られています。

法人1事業所で事業を行っているタンポポのはらは、様々なニーズにより事業展開が求められ、在宅支援を柱にしてきた事業所も活動場所だけでなく、地域生活支援も視野にいれなくてはなりません。利用者さんの落ち着ける環境作りのため、増築計画を役員の方々にご審議して頂きましたが、建築費の高騰により計画の練り直しが必要となっています。しかし、取組みや支援の方法では限界が生じている手狭問題は増築以外に解決できず、十分な議論が必要です。必要なニーズを十分に検討し、適切な事業運営を行う必要性があります。

法人としては、安定した法人運営と質の高いサービス提供のため法人指針を基に1年間運営してきましたが、嘗てない人材不足は人材確保の大きな障壁となっています。

社会福祉法人タンポポのはら法人指針

- ①社会や地域の様々な福祉需要にきめ細かく応えていく法人運営
 - ・自閉症を含む重い障がいのある方への支援体制
- ②新規事業並び、継続的事業のための財源の確保
 - ・修繕費積立、人件費積立
- ③職員の育成と人材の確保
 - ・研修等への参加や内部研修の開催
- ④利用者支援の専門性と職員の質の向上
 - ・自閉症研究会、知的障がい者福祉協会
- ⑤職能評価の導入と労働条件の改善
 - ・職能評価表の準備
- ⑥後援会活動の支援
 - ・ニーズ調査と保護者懇談会の開催準備

2. 法人本部報告

(1) 理事会の開催

開催回	日時	場所	内容
第1回	H27.5.21(木)	社会福祉法人 タンポポのはら	H26年度 事業報告(案)について H26年度 収支決算(案)について H27年度 第一次補正予算 役員等の報酬等に関する規定 改定案 ギャラリーヴィン増築計画について 北海道新聞社会福祉振興基金への申請について H27年度 第1回監事監査報告

第2回	H27.11.18(水)	社会福祉法人 タンポポのはら	給与・退職金規定 改定案 増築計画について 平成27年度第2次補正予算 実習生の受入れについて マイナンバー制度と退職金制度改革について H27年度 第2回監事監査報告
第3回	H27.3.9(水)	社会福祉法人 タンポポのはら	H28年度事業計画 H27年度補正予算 H28年度収支予算 H28年度人事体制について 第3回監事監査報告

(2) 評議員会の開催

開催回	日 時	場 所	内 容
第1回	H27.5.21(木)	社会福祉法人 タンポポのはら	H26年度 事業報告(案)について H26年度 収支決算(案)について H27年度 第一次補正予算 役員等の報酬等に関する規定 改定案 ギャラリーヴィン増築計画について 北海道新聞社会福祉振興基金への申請について H27年度 第1回監事監査報告
第2回	H27.11.18(水)	社会福祉法人 タンポポのはら	給与・退職金規定 改定案 増築計画について 平成27年度第2次補正予算 実習生の受入れについて マイナンバー制度と退職金制度改革について H27年度 第2回監事監査報告
第3回	H27.3.9(水)	社会福祉法人 タンポポのはら	H28年度事業計画 H27年度補正予算 H28年度収支予算 H28年度人事体制について 第3回監事監査報告

(3) 監事監査の実施

開催回	日 時	場 所	内 容
第1回	①H27.5.14(木) ②H27.5.16(土)	社会福祉法人 タンポポのはら	①業務監査(阿部監事) ②会計監査(細川監事)
第2回	①H27.10.26(月) ②H27.10.28(水)	社会福祉法人 タンポポのはら	①業務監査(阿部監事) ②会計監査(細川監事)

第3回	①H27.2.24(水)	社会福祉法人	①業務監査(阿部監事)
	②H28.3.2(水)	タンポポのはら	②会計監査(細川監事)

(4) 研修報告(別紙参照)

平成27年度 ギャラリーヴィン事業報告

1. はじめに

健康管理や衛生面に配慮し、1年間大きな事故等もなく事業運営ができました。

生活介護では新規利用者さん2名の受入れし、登録19名、就労は登録11名の利用者さんで活動してきました。利用状況は下記の通りです。

H27年度 () の内の-数字は年度途中の退所者数

H28.3現在

	男	女	計	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数
生活介護	6(-1)	13	19	248日	3,942人	15.90人
就 労	3(-1)	8	11	277日	2,623人	9.47人

2. 生活介護 事業報告

(1) はじめに

4月より男性利用者さんが2名通所することとなり、計20名の利用者登録となりました。

毎朝、情緒や体調面の確認を行い、それに基づいた活動の提供を行いました。一人ひとりの障がい特性を理解し配慮した支援を行ってきました。情緒の安定を図ることを柱に、ご本人の持っている能力を最大限に引き出し、人生を楽しむための興味や趣味を発見し伸ばすことを重視して取り組みました。

一日の主な活動内容は、紙漉き、個別集中ワーク、体操や散歩、レクリエーション、創作活動などを実施しました。体操や散歩、レクリエーションでは楽しみながら体を動かすことで、ストレスの発散や体力作り、身体的な機能の低下を防ぎ、健康の維持・向上を図る目的で行いました。3か所に仕切られた個室は、複数の利用者さんが時間差で使用しました。他者の動きや雑音等の刺激が気になり活動に集中することが苦手な利用者さんが落ちついて活動に取り組んだり、CDを聴いて楽しむ遊びの部屋としてなど、一日の活動の様々な場面で多目的に活用しました。しかし、個室を必要としている利用者さんが増え、活用方法も多岐に渡ることから個室空間の重要性を強く感じています。作業や創作活動は、指先を使うことを重視しながら、紙漉き、クレヨン画、貼り絵などを本人のペースで落ち着いて取り組めるよう支援しました。刺し子や刺繍は毎日の活動として継続して取り組んでいます。出来上がった作品は「アートなひろば」で展示することを目標に、利用者さんの個性や興味を活かしつつ取り組みました。今後も毎日、少しずつ取り組むことで一つの作品が出来ることの楽しさを感じながら継続していきたいと考えています。季節限定で海洋センターB&Gのプールでの水泳を行いました。余暇イベントとして土曜日に公園散策、焼肉パーティー、収穫祭、地域のお祭り参加、カラオケパーティー、調理会の行事を7回行いました。出席率もよく、いつもと違う活動として楽しんで参加する様子が見られました。また、生産活動ではビニールハウスでの原木椎茸栽培、畑ではハマボウフウや小豆他、野菜の栽培、花壇やプランターではミニひまわりやグリーンの栽培を行い、それを用いてのミニブーケ作りや販売の他、ごみ袋の袋詰め作業を受託しました。

(2) 1日の活動の主な流れ

～ 午 前 ～	～ 午 後 ～
朝の掃除	口腔ケア
朝のミーティング	体 操 (ストレッチ)
体 操 (ダンス)	活 動 (創作活動・紙漉き・散歩・園芸)
活 動 (牛乳パック作業・個別ワーク ・刺繍・受託作業・園芸・パン配達)	レクリエーション
休 憩	帰りの掃除
レクリエーション	帰りのミーティング
	送 迎

(3) 紙造形

指先を使い机に向かって落ちて着いて出来る作業として牛乳パックのラミネート剥しやチップ作り、牛乳パック切りを、それぞれが自分たちのペースで行いました。毎日取り組む活動として、定着しておりスムーズに取り組むことが出来ます。その日のコンディションを見極め、時間や量を調節して提供し、苦手なことにも無理なく挑戦できるよう支援しました。漉いた紙は創作活動で使用し絵を描いたりする他、様々な作品作りにも活用しました。

(4) 創作活動

個別にじっくり取り組むクレヨンやマジックで絵を描く活動のほか、張り子などの立体的な作品作り、貼り絵、折り紙等を行いました。貼り絵の材料には紙漉きで漉いた紙の他にカレンダー等の身近な素材を活かしみんなで作品を作り上げ、ヴィン建物内に展示しました。また、折り紙を毎日コツコツと折り続けたものを、一つの作品に仕上げました。

編み物、刺し子、刺繍も取り組みました。刺繍は毎日、取り組む活動として定着しています。

(5) 個別ワーク

個別で毎日 20 分～30 分程度、利用者さんそれぞれの得手不得手や能力を考慮し取り組めるよう、数十種類のワークを用意しています。継続して行うことで少しずつ理解し、楽しさ、達成感を感じながら一定時間集中して取り組むことを目標としてきました。毎日行う活動であることは定着していて、スムーズに取り組む様子が見られます。今後もワークの難易度に留意しながら、持っている力を伸ばしつつ、興味の幅を広げられるように支援します。個人の障がい特性を考慮し個室で取り組む事が理想的なのですが、現在、個室は 3 箇所しかないため、長机で 2 人ずつの他、その時使用できる個室を時間差で順番に使用している状態で、ワークエリアの個室数を確保していく必要があると感じています。

(6) 健康の維持・増進

昼食後に口腔ケアの時間を設けて、見守りと介助を行いながら歯磨きを習慣づけ、口腔内を清潔に保つことで快適さを覚えることが出来るよう支援しました。昼食後の歯磨きは、毎日の習慣として定着しています。口腔内の異変を家族に報告し、歯科受診につなげることができました。年に一回、石狩市の歯科衛生士、保健師による定期検診も行いました。また、月に一度、体重、血圧、体温の測定を行い、継続して記録をとることで、一人一人の平均的な数値を把握し、体調の変化の早期発見に努

めました。記録したデータは家庭での健康管理に役立ててもらえるよう、3ヶ月に一度記録表を配布することも継続しています。また、加齢等に伴う身体機能の低下が著しく見られ、介助を必要とする支援が増加してきています。家庭とも連携を保ち、利用者さんの残存機能を保持しつつ、安全に過ごせるよう支援しなければならないと感じています。

(7) 体力づくり

体操（ダンス）、ウォーキング等、楽しく体を動かしながらの体力づくり、気分転換を目標に行いました。その日の天候や利用者さんの体調により内容を変化させながら作業とのメリハリを作るよう支援しました。天候の良い日は、冬期間でもウォーキングをすることを積極的に行いましたが、個々の体力、歩く速さや距離に合わせるだけでなく、利用者さん同士の相性にも配慮しつつグループ分けすることに苦慮しました。2台あるエアロバイクに乗ることも毎日の日課として定着していて、複数の利用者さんが交代で使用したため1台故障してしまい、新しく購入しました。

(8) レクリエーション

的当て・輪投げ・ボーリング・ゴルフなどのゲームを始め、絵カード合わせ、パズル、紙芝居など様々な内容を提供しました。最近人気なのはテレビゲームです。興味のあることがそれぞれ違うため、毎日数種類、リクエストを取り入れつつ遊びを提供しています。数名でゲームをする他に、一人で個室やお気に入りの場所で静かに本を読んだり、CDを聴いたりする時間にもなっています。また、月に一度ボランティアさんが絵本や紙芝居を読み聞かせてくれる時間を設け、いつもと違うレクリエーションとして定着し楽しんでいきます。さらに不定期でボランティアのインストラクターを招き「ズンバエクササイズ」も行いました。特に冬季間、屋内での活動が多くなりがちであるため、汗をかき体を動かす活動を楽しんで参加した利用者さんが多数いました。

(9) お楽しみDAY

月1回のペースでおやつ作りを行いました。ホットケーキミックスやフルーツ缶詰を使用した1時間弱で調理できるものです。同じ内容にならないよう、その都度アレンジを加え飽きないように工夫しました。利用者さん一人一人が出来ること、得意なこと、楽しめることが異なるため、それぞれが様々な工程の中で関わられるように配慮しました。毎月1回行われるうどん作りでは、「うどん踏み」の活動が定着しており、皆で踏んだあとには「美味しいうどんが食べられる」ことを楽しみにしながら取り組みました。うどんつゆに入っている椎茸や長ネギは園芸活動で栽培したものを使用しました。

(10) 土曜余暇イベント

5月	百合が原公園 リリートレインにのり、温室の中の植物鑑賞をし食事を楽しみました。
6月	焼肉パーティー ヴィンテラスで焼肉をおいしくいただきました。皆、おかわりをして沢山食べて満足そうでした。
7月	さとらんど&イオン緑苑台 悪天候なため、公園散策とショッピングモールでの買い物グループに分かれました。どちらも昼食と買い物を楽しみました。

8月	まるごとフェスタ お祭り見学。新港で開催されたお祭りに出かけ、食事と催事を楽しみました。
9月	特定非営利活動法人 ふれあい広場タンポポのはらまつり お祭りに参加し昼食と買い物をしました。
10月	収穫祭 ヴィンの畑で栽培、収穫された野菜で調理をして昼食会を行いました。餃子と野菜ジュースを作りおいしくいただきました。
11月	カラオケパーティー 少し早めの忘年会を行いました。大人数でカラオケと食事を楽しみました。
3月	お好み焼きパーティー みんなで調理をしておいしくいただくことができました。

(11) 生産活動

①会報（タンポポのはら通信）

発送に関する作業を受託しています。郵送用の封筒の準備（スタンプ押し、ラベル貼り、切手貼り）会報の折り、封筒入れ、テープ貼りを行いました。作業工程を分割して提供することで、得意な工程を担当し積極的に取り組むことが出来ました。封筒の準備は人気のある作業ですが、作業量が少ないことが課題です。

②園芸活動の原木による椎茸栽培

散水、浸水、ホダ木の組み直し、収穫と様々な工程での取り組みを行いました。今年は害虫の被害は少なかったのですが、ホダ木に「埃カビ」が大量発生してしまいました。カビ菌に侵されたホダ木を、元気なホダ木から隔離しカビを除去する作業に追われました。老朽化しているホダ木も多くみられることから、今後もこのような事態が予想され改めて管理の難しさを痛感しました。収穫量は、昨年とほぼ同じで、約 60 kg となりました。生椎茸と発酵機で乾燥加工した椎茸を所内で販売した他、うどん作りでの消費となりました。

③畑

ハマボウフウ、長ネギ、ミョウガ、ニラ、あずき、いちご、ニンジンの栽培を行いました。土作り、種まき、散水、草取り、収穫の作業を行いました。今年3年目になるあずきの栽培は、昨年の害虫被害を踏まえ、収穫後の天日干しをしっかりと行いました。そのおかげで昨年よりは害虫の被害は少なく、収穫したものは所内で販売した他お楽しみ DAY で消費しました。株が増えつつあるハマボウフウは約 3 kg 収穫することができ、所内やパンショップで販売することができました。

いちごは栽培し始め3年目になり、今まで少しづつ株を増やしてきました。収穫したいちごでジャムを作り、お楽しみ DAY で使用しました。そのほか、2株あるハスカップやプランターで栽培したハーブ、いちご、初めて栽培したニンジンはお楽しみ DAY や土曜イベントで使用した他は、バーケリーに販売しました。

大村花き園さんのカーネーションを使用したミニブーケ作りは季節限定の作業として楽しみにしている利用者さんがおり、余分な葉を取る作業を中心に取り組みました。花壇やプランターでミニひまわりやハーブの栽培を行い、種蒔き、散水、植え替えの作業に取り組みました。ミニひまわりは害虫の被害をひどく受け、ほとんど使用することができませんでした。その代わりになったのが、花壇で栽培しているギボウシ、ナルコユリなどの花で、ミニブーケにアクセントとして活用しまし

た。

④ゴミ袋・漬物袋詰め作業

北海大洋プラスチックさんからゴミ袋の袋詰め作業を受託しました。袋たたみ、袋詰め、ラベル貼り、ハンコ押し等数種類の一連の作業を行いました。石狩市内の5福祉事業所でこの作業を受託していますが、当事業所では納品、集配等、連絡調整の取りまとめの役割も行いました。作業を行える利用者さんは限られていますが、可能な利用者さんは週1回のペースで取り組みました。多くの量をこなすことは出来ない上、ゴミ袋の製造が追いつかない状況もあり多くの収益を期待することは難しいですが、できる範囲内で利用者さんが行える作業の一つとして継続しました。

⑤事業所内外のゴミ拾い、草取り、除雪、窓ふき、洗車、パンの配達

季節に応じて必要な環境整備を行いました。ゴミ拾いや窓ふき、公用車の洗車と室内消毒や除雪作業を必要に応じて行いました。また毎日、パーケリーのパンの配達も請け負いました。

室内清掃では、朝は玄関付近を、活動終了後にはトイレの清掃を毎日の習慣として行えるように支援しました。これらの活動は全員が取り組めるわけではありませんが、可能な利用者さんには積極的に取り組んでもらえるよう支援しました。また、週に一度のペースで室内や個別集中ワーク部屋の用具消毒作業も行いました。

3. 就労継続支援B型

(1) 処遇方針

パン・菓子に関わる工程において、何らかの関わりや役割をもって取り組めたと思います。休まずに出勤する利用者さんにおいては、仕事に対するやりがいや達成感をもって作業に従事し、その中で社会性を身に着けることにより、ソーシャルスキルの向上につながってきました。職員の支援は、ソーシャルスキルの向上を目指した中で対応できていました。

利用者さんの能力を最大限生かすため、得手な職種や作業内容には専属で取り組んでもらうなど、個々の『力』を作業の中に取り入れることができたと思っております。

お客様のニーズに答えるための戦略としては、こんなパンがあればという要望に応え、ショップ開店前に並ぶパン類は品数多くすることで、集客もできたと思っております。

第1パーケリーと第2パーケリーに分かれているためか、スタッフ間での情報共有が取れていないなど、スタッフ間の連携が課題となった部分もありました。スタッフ間の役割を明確にしつつも、連携し合うことが重要だったと感じています。

(2) 具体的な取り組み

第1パーケリー、第2パーケリーに配置する利用者さんはベースを1週間交代としましたが、作業効率や、その時の状況を考慮しシフト決めをしたため、スムーズに作業を進めることができました。また利用者さん同士の相性によりシフトを決めざるを得ない点もありましたが、克服できた利用者さん同士は同じシフトで動いて頂くなどの柔軟な取り組みもできました。個々の能力に合わせ、利用者さんが分かる環境作り（作業内容や予定、次にやること、具体的にどうやれば良いのかなど）を構造化することで、自立した作業を増やすことができました。

(3) 交流販売スペースの作業内容

交流販売スペース(ショップ)の開店準備は特定の利用者さん数名ではありますが、利用者さんが

主体となり、清掃、パンの補充、陳列を主に販売関連業務に従事しました。交流販売スペースの売り上げはさらに伸び定着してきているように思われます。PRの方法、パンのアイテムなどの充実が今後の課題です。

B & Gのイベントと土曜日が重なったときは、パンの供給が追い付かずそうそうに閉店せざるを得ない状況がありました。体育協会さんにイベントの日程を確認し集客が見込める日には生産量を増やすなどの工夫が必要であると反省しています。

冬期間の営業も大きく売上を落とすことなく販売することができました。

(4) 衛生面

昨年に続き『0クレームの達成』を目標に日々の衛生面の強化を図ってきましたが、糸くずの混入が1件、お客様から連絡を頂きました。原因はパン生地をねかすためのパンマットの糸くずがパンの中に混入したと判明しました。『0クレームの達成』は目標ではなく、毎年実現しなくてはならないことであるため、更なる対策を講じることが必要であると感じています。

ノロウイルス・食中毒対策として次亜塩素（水にもどるハッピー水を使用）やアルコール等の消毒はこまめに実施しました。

(5) 販売および配達

販売はショップ店頭販売のほか、毎月の注文表を配布し予約制でおこないました。

外販活動は月1回の各高等養護学校、高等支援学校に販売させて頂きました。学校関係のイベント等にも積極的に参加しました。近隣の他機関の事業所さんと合同で販売などをおこなう、『ぐるっぽ』に参加し、札幌の地下歩行空間での販売や製品開発などをおこないました。

J Aとれのさとのパン販売はパン供給が追い付かず、チャンスロスする日がありました。生産量を増やし、とれのさとの売上増を目指します。図書館での販売は生活介護のブーケとともに販売をさせて頂きました。

(6) 工賃について

今年度は、総額2,160,695円を工賃として利用者さんにお支払いしています。1名あたり年間約180,000円となります。北海道では利用者さん工賃月額15,000円が1つのベースとなっており、今年度、そのベースに到達したといえます。支給工賃額は下記の通りですが、工賃支給システムについては、今後検討の必要があると思います。

工賃表

時給	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目以降
H27年度	60円	80円	100円	120円	130円	140円	150円

(7) 『カマラータ』の会について

様々なルール作りやイベント等の企画等を本人たちが決めるカマラータの会は、イベント企画やルール確認や変更のため開催されています。携帯電話のやりとりの確認、人との関わり方や旅行会、忘年会の企画、立案をしてきました。ルール作りには利用者皆さんの決定機関として位置付けられ、多くの役割を果たしてきました。